

2022年度（令和4年度）

学校関係者評価報告書

2022年11月

学校法人彰栄学園

彰栄リハビリテーション専門学校

## 学校関係者評価報告書

学校法人彰栄学園彰栄リハビリテーション専門学校は、2021年度の自己評価を基本とした学校関係評価を実施いたしましたので、ここに報告いたします。

《本校の学校関係者評価について》

学区関係者評価は、学生・卒業生・関係業界・団体・教育業界・保護者・地域住民などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、「彰栄リハビリテーション専門学校 学校評価実施規定」に沿って学校が行った自己評価の結果について評価することを基本として行う評価です。

### ◇目的

本校の自己評価結果の客観性、透明性を高めるとともに、本校と密接に関係する学校関係者の理解促進や連携体制による学校運営の更なる改善、教育活動及び学校運営などの質の保証と向上を図ることを目的とします。

### ◇自己評価・学校関係者評価の対象期間

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）

#### 1. 学校関係者評価委員

- (1) 木越浩平（親和会鳳永病院リハビリテーション部作業療法主任）
- (2) 手塚雅之（日本リハビリテーション専門学校作業療法学科昼間部学科長）
- (3) 河野達也（日本リハビリテーション学舎専門学校社会医学技術学院  
作業療法学科学科長）
- (4) 神田幸洋（医療法人社団健育会ケアセンターけやき訪問看護ステーション）

【本校卒業生】

- (5) 林 一斗（社会福祉法人東京有隣会有隣病院）【本校卒業生】

#### 2. 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第1回：2022年7月22日（金） 彰栄リハビリテーション専門学校  
第2回：2022年11月11日（金） 彰栄リハビリテーション専門学校  
第3回：2023年2月24日（金） 予定 彰栄リハビリテーション専門学校

## 2021年度自己点検及び自己評価報告書による評価報告

### 【教育目標と本年度の重点目標の評価】

今後も目標達成に向けて努力してほしい。依然、コロナ禍は終息を見せない状況だが、オリンピックも実施され、徐々に集団での教育の実施が可能となってきている。安全と安心に配慮した教育内容を検討し学生及び学校関係者への対応を進めてもらいたい。

### 【基準1. 教育理念・目的・育成人材像】

教育理念に基づいた、本学の求める人材の育成を引き続き学園全体で取り組んでもらいたい。

### 【基準2. 学校運営】

コロナ禍が続き、入学希望者が減少する中、遠隔授業などの為の設備の整備、教育を維持していくための人材の確保が必要不可欠であるとともに、昨年同様に人事評価制度について、学校や学生への貢献度などを含めて適切な判断をする基準を設け評価する事が必要である。

### 【基準3. 教育活動】

新カリキュラムの対応については内容を十分検討し実施している。今後はその成果・効果をまとめ本校の教育に活かしていく。

3-10 コロナによる遠隔授業については、学生の科目への対応温度を知ることなく進むため評価が難しい。

3-12 各教員は最新の情報を共有し教育の質の向上に努めている。

### 【基準4. 学習成果】

国家試験合格に向け、各授業が進行していくなかで、定期試験結果や実習の状況により指導に修正を加え個々の学生の学力向上を目指す。

4-13 作業療法士については人員不足の施設が多く就職先の確保は十分と言えるが、卒業しても国家試験合格が必須の業界のため、就職活動と同時に国家試験対策も必要があり生活面への指導も必要となる。

### 【基準5. 学生支援】

大項目総括 クラス担任、副担任が学生生活、就職活動など支援する体制が整っている。また臨床心理士によるカウンセリングも実施されている。

5-17-18 臨床心理士によるカウンセリングを月1回行われているが、基本的に個人情報観点から内容については報告等されず、カウンセラーに任されている。今後は学校側と連携を取りながら相談内容によっては家族も含め話をしていく必要があるのではないかと検討する。

5-19 食事時間も会話を控える必要のある現状の中、本来あるべき学生同士のコミュニケーションが不足してしまっている。隔壁を設け距離を取った環境下では仕方がないがコロナが終息するまで解決できない問題となりつつある。

5-21 就職後の職場環境についてもコロナ前のように職員間での交流の機会がほとんど無いのが現状、卒業後のアフターケアの場としても勉強会や同窓会など交流の機会を学校側で設けてもらいたい。

#### 【基準6 教育環境】

大項目総括 コロナ感染症の対策のため、教室でのスペースの確保、隔壁のためのアクリル板など設置しながら感染の予防につとめる。また、依然、実習施設の確保が難しい状態が続いており、施設側についても受入が厳しくなっている様子。今後も受入可能な施設の確保を続ける。

6-23 地域見学実習の時期について、現在の1年時ではなくもう少し授業が進んだ段階で実施ができるよう検討していく。

6-23 臨床実習の受入れには、担当者に5年以上の実務経験という条件が設定されているが、転職を考えるタイミングと一致しており人材不足が問題となっている。

#### 【基準7 学生の募集と受け入れ】

大項目総括 夜間部については2023年から募集停止となった。高校生からの入学希望者は少なく、全体を通して希望者は減少しており厳しい状況となっている。コロナと共存した環境に慣れつつある現状を踏まえ、対面のイベントも徐々に実施する準備を進めていく。

#### 【基準8 財務】

大項目総括 世界情勢による物価の上昇で教具、教材の負担が増加し、光熱費についても増大している。引き続き、コロナ感染症の対策のための設備及び授業準備品等の購入など支出が増えていく。

#### 【基準9 法令等の遵守】

作業療法士受験資格を得るためのカリキュラムを遵守し、教育基本法、学校基本法に基づき専修学校設置基準を満たす適正な学校運営につとめる。

#### 【基準10 社会貢献・地域貢献】

コロナ禍でボランティアなど以前行っていた地域・社会に貢献できる機会が無くなっている。今後はコロナ等感染予防の問題が落ち着いた事を前提に希望のあった地域にある各団体の講習等の会場として教室貸等にも対応していく。